

高等学校における政治学習の試み－田中角栄と戦後政治－

1 校種・教科・科目（分野） 高等学校・公民科・「公共」「政治・経済」

2 単元名 田中角栄という政治家を軸に据えながら戦後日本の政治を学ぶ

3 学習指導要領上の位置付け

『公共』Bア（イ）、イ 政治参加と公正な世論の形成

『政治・経済』A（1）ア（ア）、イ（ア）（イ）現代日本の政治経済

4 カリキュラムマップとの関連性 市民の権利と責任

5 単元目標

知識・技能	思考・判断・表現	学びに向かう力・人間性
公民政治分野の基礎を土台に、戦後日本政治の仕組みを理解し、メディア情報や諸資料を理解できる。田中角栄の時代とそれ以後の政治改革を比較し、現代日本政治の課題を理解できる。	立憲主義の理念を下に、現実の政治が公平・公正に行われてきたのかを考え、判断し、現代日本政治の課題を自ら考え、論じることができるようになる。	現代日本の政治について自らメディアその他の情報にアクセスし、政治の課題に関わろうとする。現代日本の政治課題に対する提言しようとしている。

6 単元の特徴（教材観）

現在行われている主権者教育と現在日本の政治事象との乖離があり、それが若者の政治離れを起こしているという問題意識から、教材として現実の政治事象を扱うということを目指している。

この教材化において、以下のような特色を盛り込むことができると考えている。

第1に、田中角栄を取り上げることによる効果である。その効果は、人物学習の要素を取り入れられたことである。人物を取り入れることは、生徒の興味、関心を引く。それ以上に、田中角栄という高等小学校卒でありながら、総理大臣に昇りつめた人物はいっそう、興味、関心を引くであろう。また、田中角栄の知恵（学校的知識ではない）を紹介することによって、人生の生き方に迫れる。特に勉強の苦手な生徒たちには、田中の学校歴と相まって、共感をともなった理解につながるだろう。さらに、田中の政治手法が現代日本の政治の実質的理解と、現在におけるその限界が政治改革につながっていることが見えてくる。ここから、時事問題としての現代政治の課題に向き合うことができると考える。

第2に、政治過程の動態を教えることによって、マス・メディアで伝えられている政治（政局）が理解でき、政治への興味・関心につながるし、なによりも今までの政治制度の授業との乖離を埋めることができる。

第3に、政治過程の動態の中に憲法上の政治制度の仕組みを取り入れて教えることによって、生きた政治制度の仕組みが学べるような工夫した教材を作成できると考えている。

第4に、政治過程の動態の中で従来は、個別、ばらばらであった政治単元（国会、内閣、裁判所、行政と官僚制、選挙制度、政党、圧力団体、世論、地方自治）を総合的に学

べる教材とすることができると考える。

以上、この教材は、新聞の政治欄、テレビ等の政局中心の政治にニュースにアクセスすることができ、政治に関心を持つことができる。制度を政治過程論に組み込むことによって、従来の暗記に堕してしまっただ政治制度を有機的に学ぶことができる。

こうした教材を切実に必要としているのは、高等学校で学業を終わる生徒たちで、大学進学率が上がったといっても51%である。残りの49%の生徒たちは、日本の政治のことがよくわからないまま終わってしまう。また大学で理系に入学する生徒など、全員が政治学概論等を学ぶわけではないだろう。こうした生徒たちにとっても、高等学校で現実の政治事象を学ばずにどこで学ぶ必要があると考えている。

7 単元計画

次	時	項目	学習活動
第1次 1. 田中角栄の人物像と業績、略歴 2. 総理大臣になるには？ 3. 田中角栄、総理大臣への道	1	導入については、上越新幹線浦佐駅前の銅像の写真を提示し、 これは誰の銅像か？ と発問し、授業への興味を持たせるよう工夫する。業績については、ここではプラス面を述べる。その後の「田中角栄の負の遺産」でのコントラストになるような布石となる。田中角栄語録については、今までの知識ではなく、知恵についての紹介することによって、今までの知識にうんざりしている生徒に将来の生きるヒントを与える。田中角栄の略歴については、総理大臣になるまでを扱う。ここまでは田中角栄の“栄光”を伝える部分となるからである。	○問いに対する答えを思案することによって、このテーマへの興味・関心を引く。 ○学校で身に付けた知識と田中角栄の生活の中で身に付けた知恵との違いを考えさせる。
	2	総理大臣になるための手立てについて、日本国憲法を土台としながら、その手順を追って説明する。ここからマス・メディアが伝える政局が理解できるし、憲法の条文も生きた学習が可能になる。また行政（官僚制）、公共投資の問題にまで触れられる。	○日本国憲法の条文を探して、ピックアップする。（共同作業） ○憲法から国会議員の特権等を調べる。その特権がどのような必要性から憲法に明記されているのかを考える。
	3	田中角栄が、上記、Ⅱの条件を、学歴以外で、またそのハンディを乗り越えて満たして総理大臣になったことを扱う。	○選挙、地方自治、政党リアルなあり方について、疑問点を発表させる。
第2次 4. 政党、圧力団体、選挙制度の基礎を学ぶ 5. 田中角栄の転落とその負の遺産 6. 田中角栄後の政治改革	4	ここでは自民党を基軸に、政党、圧力団体、選挙制度の基礎的知識を日本の政治過程を交えながら学習することによって、興味深く学習でき、基礎的知識の定着もはかる。	○選挙、地方自治、政党の本来のあり方（教科書の記述）を自己学習する。上記のリアルなあり方から意欲をもって学べる。 ○グループで話し合わせる。本来のあり方とリアルなあり方を比較する。
	5	田中角栄が総理大臣に登りつめてから退陣、失脚を扱う。田中政治のマイナス面を扱うのであるが、単なるマイナス面ということではなく、高度経済成長の時代にはプラス面であったことが現在ではその限界を路程していることを強調する。田中角栄後の政治を課題の中心に政治改革として扱う。	○今までの学習を振り返る。 ○田中角栄の政治の功罪を評価させる。討論と発表。

	6	総括として田中角栄の政治（大きな政府）と小泉純一郎の政治（小さな政府）と象徴的な論点を設けて討論させる。	○田中角栄の政治と小泉改革を大きな政府と小さな政府として2項対立に置き、生徒に討論させる。
--	---	--	---

8 カリキュラム・マネジメント

『公共』や『政治・経済』での個別、ばらばらであった政治単位（国会、内閣、裁判所、行政と官僚制、選挙制度、政党、圧力団体、世論、地方自治）を政治過程に組み込みながら総合的、有機的に学ぶことができる。

政治過程の中で、それぞれの単元の基礎知識を主体的に学習し、アクティヴ・ラーニングの手法で意欲的に学び、政治についての関心を実践の学びに向かう学力を身につけることができる。

9. 本時の授業展開

【4. 政党、圧力団体、選挙制度の基礎を学ぶ】

(1) 政党

①政党とは：共通の主義・主張や政策をもつものによって、組織される政治集団。議会の中で多数を占めることによって、自分たちの主張を政治的に反映させようとする。

②政党政治の特色

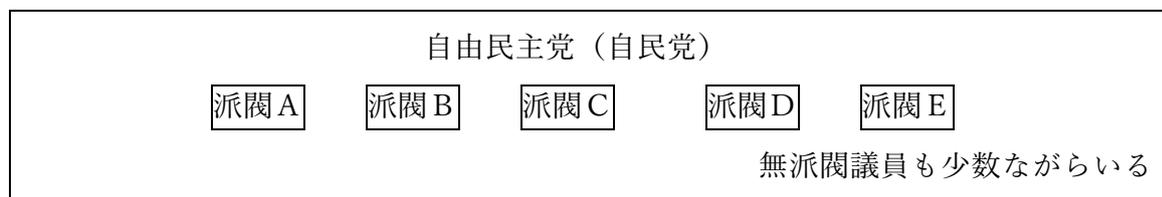
- a. 2大政党制：2つの政党が政権獲得を争う状態。例 アメリカの民主党と共和党
イギリスの保守党と労働党
- b. 多党制：いくつかの政党が政権獲得を争う状態。例 フランス、イタリア
- c. 一党独裁：他の政党を認めず、一つの政党のみで政権を握る状態。例 中国、北朝鮮

③自民党という政党の特色

政党とは、元来、名士や有力者の活動家から成る名望家政党と、できるかぎり多数の党員を組織して彼らから資金を集めて代表者を党員による選挙で選ぶ大衆政党に大別できるが、実際にはほとんどの政党がこの2つのタイプの要素を混合して持っている。

ところが、自民党という政党は、議員個人が独自の個人後援会組織を持ち、後援会のバックアップによる議員によって成り立っている政党。後援会のメンバーは、自民党を応援するというより、議員個人を応援しているという感が強い。その個人議員が派閥に入り、その派閥が集まって、ひとつの党を形成している派閥の連合体の政党。

自民党という政党



(2) 圧力団体

①圧力団体とは：特定の利益のために、議会や政府に働きかけ、政策に影響をあたえる団体。例 経済団体連合会（経団連） 日本医師会、日本労働組合総連合会（連合） 農協等。

②政党との違い：政権獲得を目的とせず、政治責任はない。

③問題点：圧力団体の集票力と資金力で業界と政財界が癒着し、政治腐敗を招く恐れがある。

④日本の場合：財界と政治家と官僚のトライアングルができあがる。産業界は有力政治家に公共事業の受注を依頼し、政治家は官僚を使って、産業界をコントロールさせる。政治家は業界から献金（表の金）とリベート（裏の金）と選挙協力をさせる。官僚は政界に進出し、業界に天下る。政官業の癒着構造の確立。

（3）選挙制度

①小選挙区制：定員1名の選挙区。

a.長所は、小党分立を防ぎ、政治が安定しやすく、政権の交代が行われやすい。選挙費用が少なくすむ。

b.短所は、死票が多くなる。第3党以下の小政党の候補者が当選しにくい。

c. 実施国：イギリス、アメリカ、フランスなど。

②大選挙区制：定員2名以上の選挙区。日本の中選挙区は2～5名定員の選挙区であった。

a.長所は、死票が少なくなる。小政党にもチャンスが広がること。

b.短所は、小党分立で政局が不安定になること。

③比例代表制：政党の得票率に比例して議席を配分する。

a.長所は、死票をなくし、有権者の意志を公正に議会に反映できる。

b.短所は、小党分立になり、政治が不安定になりやすい。

c. 実施国：スウェーデン、デンマーク、スイスなど。

③日本の場合

従来、衆議院の選挙は、中選挙区であった。しかし、この選挙区では（特に自民党は）、同一政党内の争いが発生する。それが、党員主体の政党ではなく、議員個人が後援会を持つことや政策より利益誘導や個人的繋がり（同じ自民党の候補者が争っている場合、政策の違いを打ち出せない。）を重視することとなった。派閥ができる構造的要因であり（自民党の派閥は最大で5つで、これは、中選挙区の当選人数と同じ）、金のかかる選挙となる要因であった。

参議員の選挙は、全国区と地方区。地方区は衆議院の選挙と同じ問題があり、全国区は、自治省（現総務省）や農林水産省のキャリア官僚出身者や知名度のあるタレントが当選しやすい土壌があった。

なぜ、自治省や農林水産省の官僚が当選しやすいのだろうか。

全国の自治体や農業従事者に影響力を持てるから。

タレントもNHKのアナウンサーの宮田輝など全国に顔が知られていたからである。

10. 生徒の学習成果とその評価

以下のような評価基準とルーブリックを作成し、評価する。

	知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
A	B、Cを踏まえて、憲法の下、法の支配に則って、日本の政治が公平・公正に調整されてきたのか、課題があるのかを現	立憲主義の理念を下に、現実の政治が公平・公正に行われてきたのかを考え、判断し、	立憲主義の下、政治が公正・公平に行われるための調整であることを理解し、その理念に沿って、現代日本の政治課題に対する提言しようとしている。

	代日本政治の諸資料を自ら収集し、理解することができる。	現代日本政治の課題を自ら考え、論じることができるようになったか。	
B	Cを踏まえて、田中角栄の時代とそれ以後の政治改革を比較し、現代日本政治の課題を理解できる。	現代日本の政治課題について、田中角栄の時代とそれ以後の政治改革とを比較し、判断し、自らの見解を述べるようになったか。	現代日本の政治について自らメディアその他の情報にアクセスし、政治の課題に関わろうとする。
C	公民政治分野の基礎を土台に、戦後日本政治の仕組みを理解し、メディア情報や諸資料を理解できる。	現代日本の政治課題について、考え、判断し、自らの意見を述べるができる。	公民政治分野の基礎を土台に、戦後日本政治の仕組みを理解し、現代日本の政治情報を受け取ることができ、政治に関心が持てるようになる。

第一に、新聞、テレビの政治ニュースを興味・関心をもつ生徒が増えた。「昨日の政治ニュース見たよ」と話してくれた生徒がいた。放課後、いわゆるマス・メディアを賑わした政局について質問してくる生徒がいたので詳しく解説したりした。こういうことを契機に、将来の政治に対する自身の判断と投票活動に良い影響を与えることを期待している。逆に、教科書の“無味乾燥な”政治単元を現実の日本政治と関連させて捉えることができるよう期待している。

11. 「18歳市民力」育成に向けての提案

本実践研究の課題については、特定の政党を取り上げることの政治的中立の問題がクリアできていないのかという課題がある。しかし自民党が戦後政治の“主役”だったことは否めないと考える。また授業の性格上、外交や経済等の政策の除外してきたことである。政治的中立の問題の他に、この授業が教科書の政治単元（国会、内閣、裁判所、行政と官僚制、選挙制度、政党、圧力団体、世論、地方自治）を興味深く学習させるためのものという位置づけから、この授業を行った後に、様々な政策論や政策過程の授業が組まれるべきだと考える。外交政策にしる、経済政策にしる、その政策が政策過程において、外交問題のみ、経済問題のみで決定されてきたわけではなく国内の政治、経済、外交、さらに利害関係、権力闘争などの政局などが複雑に絡み合って決定されてきたからである。

次に提案として、これからの政治教育で必要なのは、立法過程の教材化ではないかと考えている。議員のそもそもの本務は法律を作成することであり、それが法律の専門家や官僚と協力して、どのように法律がつくられ、それがわれわれの国民生活にどのような影響をあたえているのかという教材化である。とかく、政治家や官僚の本務が理解されず、スキャンダルばかりがマス・メディアによってクローズアップされる現代において、政治的無関心に陥らせないためにもまた誠実に仕事を行っている政治家や官僚、法律の専門家などに興味を抱かせるような政治教育が必要であろう。例えば、「立法学」という学問分野がある。立法することを学ぶのであるが、単に必要な法律等を作成すればよいという単純なものではなく、他の法律等との兼ね合い（矛盾がないように）、持続性等、このような手法^(注)を学んでから生徒たちにグループで話し合いをさせながら、グループ内、グループ間で、上記の手法を考慮に入れながら討論させながら法律を作成させてみることを提案したい。そのためには、法教育の分野とのコラボレーションが必要になってくる。

政治教育における「18歳市民力」としての社会科・公民科授業の在り方は、政治の仕組みを知ること、それを基に各政党の政策を比較・評価して投票行動につなげること、みずから参画して政策に関わることとともに、その政策を実現するためには、どのような法が必要となるのかを生きた立憲主義として主体的に学んでいくことが必要なのではないだろうか。

本実践研究は、政治の仕組み学習とその後の投票行動へのギャップを埋めるものであった。ただし、この内容の中に生徒が政策やそのための法づくりの課題を発見できることが、「18歳市民力」育成への端緒となることを願っている。

(注) 例えば、大森政輔/鎌田薫編『立法学講義』（商事法務，2006年）が参考になる。

西尾 理（都留文科大学）